

令和4年度 第8回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 4年11月28日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎3階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 4年11月28日	午後 1時30分	開 会 議 長 伊田 由夫
	同 日	午後 2時30分	閉 会
議 長	伊田由夫		

委員 招 び に 出 席 状 況

農業委員			農地利用最適化推進委員			<p>【農業委員】</p> <p>定員 10名</p> <p>出席 9名</p> <p>欠席 1名</p> <p>【農地利用最適化推進委員】</p> <p>定員 8名</p> <p>出席 5名</p> <p>欠席 3名</p>
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要	
1	小 林 勇	出 席	推1	千 代 間 功	欠 席	
2	田 島 克 美	出 席	推2	秋 庭 諭	出 席	
3	宮 澤 義 和	出 席	推3	笹 野 正 人	出 席	
4	笹 野 英 三	出 席	推4	金 子 隆 一	出 席	
5	大 澤 明 子	出 席	推5	大 室 禎 三	出 席	
6	伊 田 由 夫	出 席	推6	吉 田 克 之	出 席	
7	松 本 眞 一	欠 席	推7	篠 田 邦 広	欠 席	
8	小 宮 一 博	出 席	推8	赤 間 恵 美	欠 席	
9	福 田 實	出 席				
10	瀬 戸 直 行	出 席				

出頭者			
事務局	事務局長 大久保栄樹	事務局長補佐兼農地係長 小林 浩（説明）	事務局 吉澤和巳（書記）
説明者	1番 小林委員 推3番金子委員 10番 瀬戸委員		
開会 午後 1時30分	事務局	開会	
	会長	あいさつ	
	議長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員9名、欠席委員1名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員5名、欠席委員3名。	
議事録署名人の指名	議長	議事録署名人に、5番 大澤委員、8番 小宮委員を指名する。	
議案上程	議長	第1号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。	
議案朗読説明 午後 1時30分	事務局	<p>1) 第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。 第2番の案件については、特別高圧架空送電線路の新設工事に伴い、当該工事に近接する農地を工事用地として一時転用したい。とする申請です。</p> <p>2) 第2号議案、農用地利用配分計画（案）の決定について議案を朗読する。 この案件は、農用地利用集積計画の決定についてですが、農業経営基盤強化促進法に基づき、令和4年12月分の農地の利用権設定による手続きが11月末日をもって締め切られ、町が農用地利用集積計画を定めたため、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会に意見を求められたものでございます。今回の申し出農地は、田106,871㎡、畑38,979㎡、計145,850㎡、筆数は156筆となっています。</p>	

<p>地区委員会付託 午後 1時35分 再開 午後 1時45分</p>	<p>3) 第3号議案、農用地利用配分計画(案)の決定について議案を朗読する。 この案件は、農地中間管理機構が中間管理権を取得した農地を地域の営農者へ集約化して転貸するものです。 今回の計画(案)については、農地中間管理事業により機構が地権者から借り受けた、農地1筆、3,543㎡について配分を行うものです。 詳細につきましては、議案資料のとおりですので、再度確認をお願いします。</p> <p>議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。</p> <p>議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第1号議案第2番の西地区分を西地区が報告願います。 第1号議案第2番の北地区分を北地区が報告願います。 第1号議案第1番を東地区が報告願います。</p> <p>推4番 金子委員 西地区の案件について報告する。 西地区の案件につきましては、11月23日の午前8時30分から担当委員4名で現地確認を行いました。 第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について2番、この案件は、東京電力が特別高圧架空送電線路について、熊谷市の企業までの経路に新設工事に伴い、当該工事に近接する農地を工事用地として一時転用する申請です。 西地区の担当となりますのは、山ノ下・田甲地内の18筆となり、一時転用後の農地への復元は確実でありますので、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。</p> <p>10番 瀬戸委員 北地区の案件について報告する。</p>
---	---

	<p>北地区の案件につきましては、11月26日の午後3時30分から担当委員5名で現地確認を行いました。</p> <p>第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について2番、この案件は、東京電力が特別高圧架空送電線路について、熊谷市の企業までの経路に新設工事に伴い、当該工事に近接する農地を工事用地として一時転用する申請です。</p> <p>北地区の担当となりますのは、今泉・小新井・本沢・地頭方・上砂・中曽根地内の37筆となり、一時転用後の農地への復元は確実でありますので、北地区の担当委員としては問題ないと判断します。</p>
<p>質疑 午後 1時45分</p>	<p>1 番 小林委員</p> <p>東地区の案件について報告する。</p> <p>東地区の案件につきましては、11月26日の午後3時30分から担当委員5名で現地確認を行いました。</p> <p>第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について1番、この案件は、自己用住宅の建築を計画している譲受人が、申請地に住宅を建築するための申請です。</p> <p>関係書類等は添付され、開発許可申請も同時に提出されておりますことから、東地区の担当委員としては問題ないと判断します。</p> <p>議 長 報告が終わり、質疑を開始する。</p>
<p>採決 午後 1時50分</p>	<p>9 番 福田委員</p> <p>第1号議案について、要望になりますが工事終了後に周辺の交通安全対策を工事業者にして欲しい。</p> <p>事 務 局 第1号議案について、工事業者にして対してそのように伝えておきます。</p> <p>議 長 質疑なしと認め採決を開始する。</p> <p>第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認するこ</p>

次回現地確認の日程
午後 1時45分

とに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。

第2号議案の農地利用配分計画（案）の決定について
原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。

第3号議案の吉見農業振興地域整備計画の変更に係る答申について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。

議 長 次回現地確認の日程を確認する。

東地区	2 番	田島委員	12月20日 午後 3時00分から 東野ふれあいセンター集合
西地区	4 番	笹野委員	12月24日 午前 8時00分から 農協西吉見支店集合
南地区	7 番	松本委員	12月24日 午前 8時00分から 農協南吉見支店集合
北地区	推7番	瀬戸委員	12月24日 午後 3時30分から 農協北吉見支店集合

議 長 次に報告事項に入ります。
事務局より説明をお願いします。

事務局

- 1) 農業用施設用地の転用届出について（報告）
 - ・地目変更 飯島新田地内 1筆 66㎡
- 2) 市街化区域内農地の転用届出について（報告）
 - ・地目変更 東野三丁目地内 2筆 279㎡
 - ・地目変更 久保田地内 1筆 200㎡
 - ・地目変更 東野四丁目地内 1筆 252㎡

議 長 報告が終わり、質疑を開始するが、質疑がないため報告事項を終了する。

<p>閉会 午後 2時30分</p>	<p>その他について、事務局に説明を求める。</p> <p>事務局 その他について、資料に基づき説明する。</p> <p> 1) 2023年農業委員会手帳について 2) 非農地判断について</p> <p>議 長 その他が終わり、質疑を開始する。</p> <p>9 番 福田委員 非農地判断の対象となる林野化している農地の雑木の太さ等の基準はあるのか。</p> <p>事務局 雑木の太さ等の基準はありません。先日ご説明させていただきました判断基準です。</p> <p>9 番 福田委員 今後は、非農地判断した該当地の写真を参考に添付して欲しい。</p> <p>事務局 承知しました。次回以降は、該当地の写真を添付します。</p> <p>議 長 次回開催予定 令和4年12月26日(月)午後1時30分開始を確認して閉会する。</p>
<p>その他特に重要と認める事項</p>	

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 4 年 12 月 26 日

議 長 伊 田 由 天 

署名委員 大 澤 明 子 

署名委員 小 宮 一 博 

